

# 第3次矢掛町生涯学習推進基本計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

学び、つながり、活かし、支えあうまち やかげ



矢 掛 町  
矢掛町教育委員会

# 目次

## 第1章 第3次矢掛町生涯学習推進基本計画の策定にあたり

1	計画策定の趣旨	1
2	計画策定の位置づけ及び期間	2
3	策定の方法	2

## 第2章 第2次計画の成果と課題及び新たな地域課題

1	第2次計画の成果と課題	
	施策1 生涯学習の推進	3
	施策2 スポーツ活動の推進	5
	施策3 文化の振興	6
	施策4 人権の尊重	7
2	新たな地域課題	8

## 第3章 第3次計画の基本的な考え方

1	基本理念と基本方針	9
2	推進の着眼点	9
3	計画の体系図	11

## 第4章 第3次計画の施策の方向性と具体的な取り組み

1	基本方針Ⅰ【学ぶ】(多様で豊かな学びの拡充、学びを通じた自己実現・暮らしの向上)	
	施策Ⅰ-1 矢掛町の地域資源の活用と学びの推進	12
	施策Ⅰ-2 幅広い年齢層を対象とした文化芸術・生涯スポーツの充実	13
	施策Ⅰ-3 暮らしを守り豊かにする学びの充実	14
	施策Ⅰ-4 ライフステージにあった学びの展開	16
	施策Ⅰ-5 互いを認めあい笑顔で暮らす学びの推進	18
2	基本方針Ⅱ【つながる】(人・地域社会とのつながりの充実)	
	施策Ⅱ-1 行政と町民をつなぐ行政の役割	19
	施策Ⅱ-2 生涯学習活動を通じた仲間づくりの支援・成果発表の工夫	19
3	基本方針Ⅲ【活かす】(学びや経験を活かして次世代を育み、持続可能な地域づくり)	
	施策Ⅲ-1 子ども・若者の地域社会への主体的参画や世代間交流	21
	施策Ⅲ-2 学びや経験を活かした活動の推進	24

## 第5章 第3次計画の目標指標及び目標値

矢掛町生涯学習推進本部設置要綱	27
-----------------	----

# 第1章 第3次矢掛町生涯学習推進基本計画の策定にあたり

## 1 計画策定の趣旨 生涯学習は「人づくりの土台」

平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条「生涯学習の理念」として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と新たに規定されました。

平成30年6月には、「第3期教育振興基本計画」が策定され、生涯学習に関する基本的な方針として「生涯学び活躍できる環境を整える」とし、①人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 ②人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 ③職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直し ④障害者の生涯学習の推進）が示されています。

現在、日本は、人生100年時代といわれる状況にあるとともに、超スマート社会（Society 5.0）の実現が提唱されるなど、更に大きな社会変化が訪れています。そのほか、国際的な動きとして、2015年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標」（SDGs）が採択され、日本国内の実施方針においても優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられました。

特に、生涯学習の今後の在り方として、それぞれの場において、学びを止めない重要性を共有し、ICT<sup>(1)</sup>を利用した新たな学びや、子ども・若者と地域の大人がつながる機会の拡充により、誰一人として取り残されることなく生きがいや夢を感じることできる社会が求められています。

地域社会に目を向けると、少子高齢化・人口減少に加え、ICTコミュニケーションの多様化によるデジタル格差、新しい生活様式を意識した事業の推進、困難を抱える家庭や単身高齢者世帯の孤立、子ども・若者の地域社会への主体的な参画機会の減少、地域づくりや農業を支える担い手の高齢化、命を守る防災意識の必要性等、新たな課題があります。

これらの課題に対応するためには、町民一人一人が急激な変化に向き合い、自らその変化に対応する能力を身に付け実践していくことが求められます。そのカギを握るのが「生涯学習の理念」である「豊かな学び」と「学びを活かした活動」です。一人一人が学びを通じてその能力を維持向上できるよう、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に活かすことのできる「生涯学習社会」に向けて、教育分野にとどまらず、様々な領域で「豊かな学び」と「学びを活かした活動」に取り組み、「人づくり」につなげることが重要です。

このような、様々な社会環境の変化や地域課題に対応し、生涯学習を通じた人づくり・地域づくりを推進するため「(第3次) 矢掛町生涯学習推進基本計画」を策定するものです。

この計画をもとに、生涯にわたる一人一人の学びの「可能性」と「機会」の最大化に向け、学習した成果を個人の生活や地域活動に活かすことができるよう、行政のみならず、町民・地域・学校・公民館・企業・団体等と連携・協働していきます。

(1) ICT…Information and Communication Technology インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジーの略。(情報通信技術) インターネットなどを經由して人と人をつなぐ役割を果たす。

## 2 計画策定の位置づけ及び期間

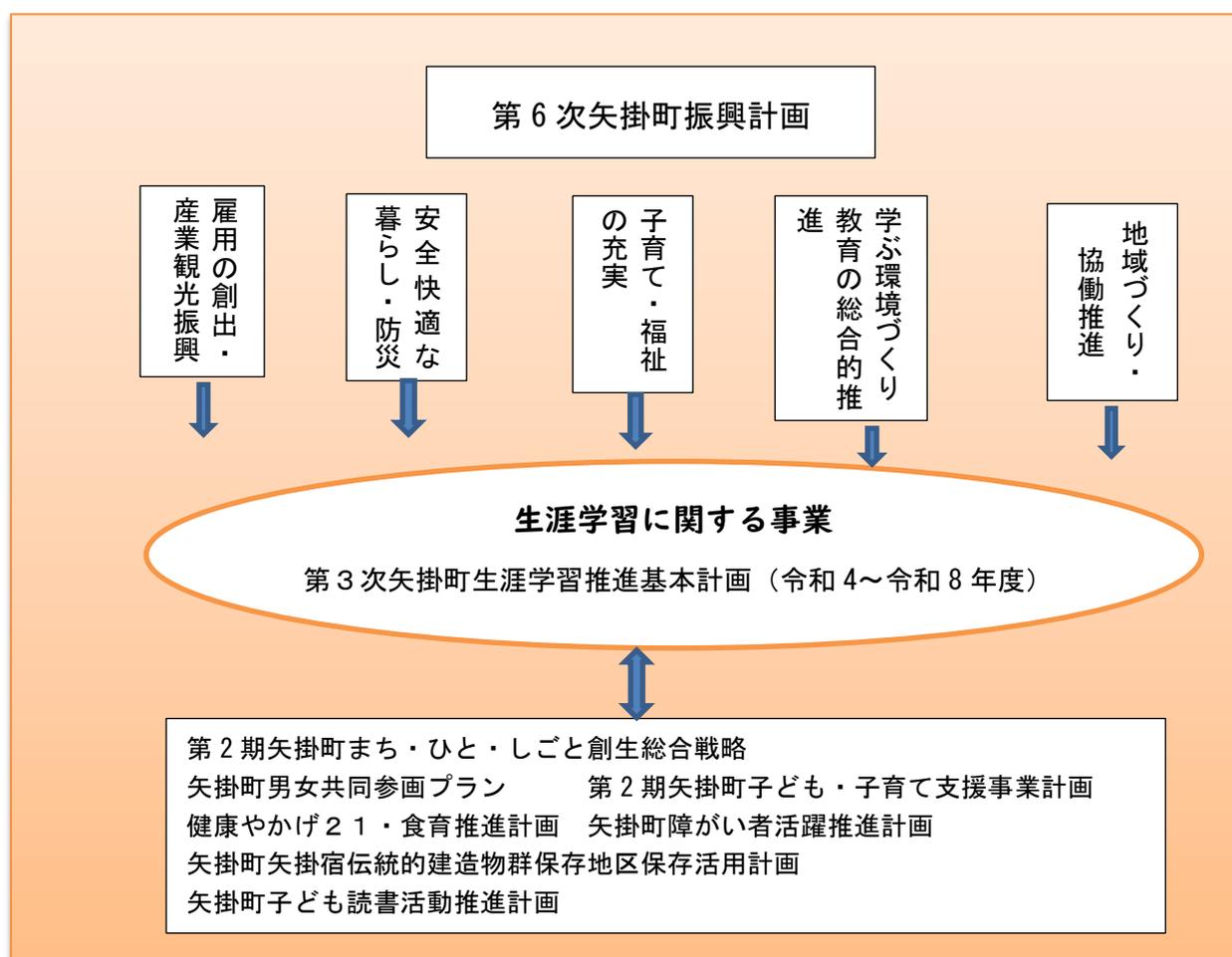
この計画は、上位計画である本町の「第6次矢掛町振興計画」のまちの将来像である「やさしさにあふれ かいてきて げんきなまち」の重点目標や施策を具現化する分野別計画として、本町における他部門の計画・施策と整合性を図り、位置づけるものです。

振興計画のあらゆる分野において、生涯学習は、町民生活の様々な領域に関わっており、この計画により、生涯学習を総合的・横断的に支援するための基本的な施策を定めるものです。

本計画は、平成24年度からの5年間は「第1次生涯学習推進基本計画（以下、「第1次計画」という。）」、平成29年度から5年間は「第2次生涯学習推進基本計画（以下、「第2次計画」という。）」として策定し、生涯学習の推進に取り組んできました。

しかしながら、既存の計画は、教育部門の内容に重点を置いたものになっています。変化の激しい社会や新たな地域課題に対応するためにも、総合的・横断的に計画を進める必要があります。

こうした流れを受け、本計画は令和4年度から令和8年度までの5年間は「第3次生涯学習推進基本計画（以下、「第3次計画」という。）」とし、新たな地域課題への対応を盛り込んだうえで、生涯学習を通じた「人づくり」を推進するための指針として新たに策定するものです。



## 3 策定の方法

「矢掛町生涯学習推進本部設置要綱」第4条に基づき、生涯学習推進のための施策の決定及び方針に関する事項について協議する生涯学習推進本部「本部会」において計画の方向性を決定し、第5条「推進協議会」における提言及び、「教育委員会」「社会教育委員の会議」において意見を聴取し、生涯学習推進本部「本部会」で承認決定を行いました。

## 第2章 第2次計画の成果と課題及び新たな地域課題

### 1 第2次計画の成果と課題

#### 施策1 生涯学習の推進

##### (1) 生涯学習の推進体制の整備と充実

【具体的な取り組み】 ◆まちづくり出前講座の実施 【全課】

##### 【成果と課題】

【成果】「まちづくり出前講座」は、毎年メニューの見直しを行い、まちづくりの旬な内容を講座メニューに取り入れてきました。それにより講座申込数や受講者数は安定しており、特に、生き生きサロンや園・学校から多く活用されています。

【課題】未認知・未活用の団体等への推進、講座タイトルや内容の工夫、協働のまちづくりに取り組んでいる各種団体の紹介等、新たな工夫が必要です。

##### (2) 学校・家庭・地域との連携強化

##### 【具体的な取り組み】

- ◆学校支援地域本部事業の充実【教育課・小中学校・公民館・地域ボランティア】
- ◆地域未来塾事業の推進【教育課】
- ◆土曜日教育支援事業（土曜日学習会・夏休み学習会）の推進【教育課・公民館】

##### 【成果と課題】

【成果】前身の「学校支援地域本部」を引き継ぎ、名称を「地域学校協働本部」に変更し、地域と学校が対等な関係で子どもたちの育ちに関わる仕組みに発展させました。地域ボランティア活動の充実を図ることで、児童・生徒の自己肯定感の向上やコミュニケーション力の向上が見られました。

また、土曜日や夏休みにおいては、地区公民館を活用して、地域の人々の支援や中学生ボランティアの協力により、地域子ども達を見守りながら、各館が工夫して学習会や体験活動に取り組みました。

【課題】登録ボランティアの高齢化や固定化により、新たな人材の発掘が望まれています。また、学校と地域をコーディネートする地域学校協働活動推進員の役割の明確化や、推進員を支援する体制構築が必要です。今後は、学校と地域が目標やビジョンを共有し、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し機能しあう工夫が必要と考えられます。

##### (3) 家庭教育の充実

##### 【具体的な取り組み】

- ◆親育ち応援学習講座や子育て座談会等の開催【教育課・健康子育て課・園・小学校】

##### 【成果と課題】

【成果】家庭教育の充実では、平成25年度から岡山県が作成した「親育ち応援プログラム」を活用して、親同士の情報交換や交流の場づくりを継続して推進しました。また、このプログラムの進行役であるファシリテーターの養成講座も実施し、園・校で実施できるよう体制づくりに努めました。ファシリテーター養成講座への参加者は、教員が多かった当初に比べ、最近ではPTA役員からの参加が増加し、家庭教育への関心の高まりが受け取れます。

【課題】親同士の交流が深まるこの「親育ち応援プログラム」は、園・小学校、そして地域等でも実施できるよう今後も支援が必要です。また、平成28年に作成した「親育ち応援宣言（やかげ子育て3カ条）」の推進や子育て世帯・PTA役員等との座談会等により、家庭教育の充実を図ることも課題です。

#### (4) 青少年教育の充実

##### 【具体的な取り組み】

- ◆異世代交流や活動意欲を高める体験活動の実施【教育課・公民館・各種団体】

##### 【成果と課題】

【成果】 やかげ囲碁の会の協力による子ども囲碁教室の開催や、教育委員会主催の町並み写生大会等の実施により、子どもたちが伝統文化や文化財に親しむ機会を設けました。

また、中川公民館の「TEGO 隊」をはじめ、中高生のボランティア活動が広まり、盆踊りや文化祭、運動会などの地域行事に運営側の立場として積極的に参加する姿が目立ちました。

更に、令和元年度・3 年度には中学生による模擬議会を開催し、中学生目線でまちづくりに関する質問や提案を行いました。

また、多様な生活文化を体験し、豊かな国際感覚を身につけた人材を育成するため、平成 30 年度・令和元年度に小中高生の海外派遣を行いました。参加者は町の代表としてオーストラリアでホームステイをし、異文化を体験するとともに、改めて家族やふるさとの良さを実感しました。

【課題】 今後も、地域に関わりふるさとに貢献できる人材の育成に努めることが重要です。

#### (5) 成人・高齢者教育の充実

##### 【具体的な取り組み】

- ◆医療介護連携フォーラムの開催、訪問ボランティアの養成【福祉介護課・矢掛病院・医療介護機関】
- ◆ミニお達者教室、老人福祉センター教養趣味講座の開催【福祉介護課・老人センター】
- ◆ふれあい会館講座の開催【ふれあい会館】

##### 【成果と課題】

【成果】 各種講座やフォーラムの充実に努めました。また、高齢者の生涯学習としては、寿大学を開催するとともに、シニアクラブの活動を支援してきました。

【課題】 今後も、健康づくり、まちづくり、環境保全、情報化、国際化などの学習や、文化の伝承等社会参加活動などを支援することが重要です。

特に、これらの活動で得た知識・経験・能力を活かし、学校のクラブ活動や総合学習の場において、他の世代とともに地域活動へ参画できる環境づくりを更に進めることが課題としてあげられます。

#### (6) 公民館の充実

##### 【具体的な取り組み】

- ◆公民館職員の研修会等への積極的な参加促進【教育課・公民館】
- ◆計画的な施設・設備の整備【教育課・公民館】

##### 【成果と課題】

【成果】 公民館職員を対象にした県・町の教育委員会等が主催する研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。平成 29 年度には山田公民館を拠点に茶葉を使ったお菓子づくりに公民館主事が地域住民を巻き込みながら取り組み、岡山県知事との懇談に参加しました。

ハード面では、平成 30 年の小田公民館の新規建替え、豪雨災害による中川公民館の復旧、令和 3 年度の川面公民館屋根全面修繕等、整備を進めてきました。また、新しい生活様式への対応として、空気清浄機、アクリルパネル、消毒液自動噴霧器、検温器等の配備を行い、公民館の使用上の注意を定め、地区住民が安心して公民館を利用できるよう努めています。

【課題】 今後も引き続き時代に即応した活動や地域課題に取り組み、情報発信を行う必要があります。更に、公民館職員の実践的な研修や意見交換を継続的に行うことも大切です。

また、防災拠点としての整備や防災教育、ICT 学習の普及、地域課題の学習、ボランティア等、幅広い世代による公民館活動の参加や、中高生による企画運営等、持続可能な地域づくりが必要です。

**【目標値に対する実績値】**

指標	実績値						目標値	関連事業名
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		
生涯学習 関連講座 参加者数	6,257 人	6,642 人	7,020 人	8,757 人	3,639 人	5,228 人	9,000 人	出前講座/土曜日夏休み学習会/親育ち応援学習講座/家庭教育学級/寿大学等
公民館 クラブ数	101 クラブ	107 クラブ	103 クラブ	92 クラブ	100 クラブ	98 クラブ	100 クラブ	地区公民館事業

※令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け参加者数が減少

**施策2 スポーツ活動の推進**

**【具体的な取り組み】**【教育課・福祉介護課・総合型スポーツクラブ・体育協会等】

- ◆軽スポーツ・ニュースポーツ等のレクリエーション大会等の実施
- ◆総合型地域スポーツクラブの活動の充実に向けた支援
- ◆子どもから大人まで、高齢者や障害者等を含めたより多くの人々が参加することができる大会や教室を開催し、スポーツ・レクリエーションを楽しむ場の提供

**【目標値に対する実績値】**

指標	実績値						目標値	関連事業名
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		
ニュースポーツ大会等参加者	989 人	1,011 人	776 人	1,021 人	427 人	195 人	1,100 人	レクリエーション大会, カロージング大会, ニュースポーツ大会ほか
本陣マラソン全国大会参加者	2,064 人	2,249 人	2,364 人	2,275 人	中止	490人 (町民マラソン)	2,350 人	矢掛本陣マラソン全国大会
B&G海洋センター利用者数	59,668 人	58,476 人	62,963 人	62,373 人	37,843 人	37,018 人	62,000 人	水泳教室, 海洋クラブ, B&G育成士会, 小学校水泳授業受入

※令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け参加者数が減少

## 【成果と課題】

**【成果】** すべての町民がスポーツに接する機会の充実を目指し、軽スポーツやニュースポーツの普及を図るため、新たに令和元年度から町民ニュースポーツ大会（スポーツ吹矢）の開催、社会福祉協議会が主催する障がい者対象の軽スポーツ大会へ指導・協力、子供から大人、高齢者へ様々なニュースポーツの出前講座（スポーツ吹矢、カローリング、ペタンク、キンボールなど）を実施しました。

また、総合型地域スポーツクラブとして設立されたNPO法人やかげスポーツクラブを支援し、スポーツの普及を図りました。更に、平成26年度に整備された町総合運動公園は、指定管理者制度を活用し、施設の有効活用を図りました。

矢掛本陣マラソン全国大会は、参加者ニーズを把握しながら、より充実した大会になるよう努めました。

**【課題】** 平成30年豪雨災害や令和2年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種スポーツイベントの中止が相次いでいる中、町民が身体的、精神的に健康を維持していくためのスポーツ活動ができるよう環境づくりをしていくことが必要となっています。

## 施策3 文化の振興

**【具体的な取り組み】**【教育課・美術館・図書館・建設課・各種団体】

- ◆やかげ文化センターにおける良質な催しの提供
- ◆美術館における魅力ある企画展の開催
- ◆郷土の文化財の周知活動及び埋蔵文化財企画展の開催
- ◆重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指した取組
- ◆文化財に関するボランティア組織の設立

**【目標値に対する実績値】**

指標	実績値						目標値	関連事業名
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		
図書館蔵書冊数	112,594冊	115,774冊	118,705冊	121,274冊	124,009冊	125,968冊	130,000冊	
図書館入館者数	81,769人	81,255人	74,817人	68,556人	34,684人	30,605人	83,000人	講座・読み聞かせ・広報活動等
美術館入館者数	22,061人	17,235人	22,714人	23,052人	15,646人	14,442人	30,000人	企画展・美術館講座等

※令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け入館者数が減少

## 【成果と課題】

【成果】 町民の自主的な文化活動や芸術活動への取り組みを促進するため、「文化センター運営委員会」、「図書館協議会」、「やかげ郷土美術館運営委員会」で委員の意見を求めました。

文化センターにおいては、長寿命化計画にもとづき、施設の空調・照明、舞台機構等の更新を行いました。図書館においては、蔵書冊数は目標の13万冊に近づいています。また、美術館では郷土の芸術家に関する研究を進めながら、館蔵品の収集を進めてきました。また、利用者層の拡大を目的に平成30年度からは絵本原画展を開催し、多くの親子連れに来館いただきました。特に、図書館と連携したミニイベントを開催するなど、お互いの施設の利用者の拡大に努めました。

文化財の保存と活用では、平成30年度に旧矢掛本陣石井家住宅の酒倉の展示をリニューアルし、矢掛の歴史や本陣の役割について分かりやすく理解できるよう工夫しました。

令和2年度には国の重要伝統的建造物群保存地区に矢掛宿の町並みが選定され、歴史的財産を活用したまちづくりが期待されています。

【課題】 各施設とも運営委員会や協議会の意見を更に事業に反映していくことが必要です。

文化センターでは、ニーズや時勢に応じて、今後も良質な催しを計画していきます。

図書館では、今後も多様化する町民のニーズに対応した蔵書の充実と利用者拡充に向けた取り組みを継続的に実施する必要があります。

美術館では、魅力ある企画展を開催しながら、文化発信の場として機能の充実を図る必要があります。

文化財の保存と活用については、町並みだけでなく、町全体の文化財の活用について保存とのバランスを見ながら、計画的に事業を推進していくため、地域保存活用計画の策定が望まれています。

## 施策4 人権の尊重

【具体的な取り組み】 【教育課・企画財政課・町民課・小中高・公民館・企業・各種団体・地域】

- ◆男女共同参画セミナーの開催
- ◆携帯電話・スマートフォン等インターネットに関する講演会や研修会の開催
- ◆社会を明るくする運動（人権講演会）の実施
- ◆地域住民及び町内企業への研修機会の充実

### 【目標値に対する実績値】

目標	実績値						目標値	関連事業名
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		
研修会・講演会参加者数	1,082人	1,104人	1,363人	1,711人	584人	1,552人	1,200人	人権教育に関する研修講座・地区懇談会・企業研修会・PTA研修

※令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け参加者数が減少

## 【成果と課題】

【成果】 講演会、人権教育研修講座、PTA人権教育研修会、人権教育地区懇談会などを開催し、人権意識の高揚と知的理解を深める研修機会の充実を図りました。また、企業においては、出前講座を活用し、地域の企業としての社会的責任を自覚し、男女共同参画社会の実現等人権を尊重した明るい職場づくりができるよう働きかけを行いました。

【課題】 今後も、人権尊重の社会を実現するため、複雑で多様化している人権問題を、自らの課題として日常生活の中に生かせる教育・啓発を進める必要があります。そのために、地区公民館・各種団体との一層の連携や企業研修を働きかける体制づくりが大切だといえます。

## ●新たな地域課題

少子高齢化・人口減少に加え、

- ・ 人生100年時代 マルチステージ人生への対応（必要な時に必要な学びを通じ成長・就業につながる学びなど）
- ・ 感染症や自然災害等により、「命を守る」学び
- ・ ICTコミュニケーションの多様化によるICTの利用やデジタル格差
- ・ 新しい生活様式を意識した事業の推進
- ・ 困難を抱える家庭や単身高齢者世帯の孤立
- ・ 次世代を担う子ども・若者の地域社会への主体的な参画の減少
- ・ 地域づくりや農業を支える担い手の高齢化
- ・ グローバル化（国際理解）
- ・ 多様な性への正しい知識と理解
- ・ 障害や困難を抱える人の学び
- ・ 環境問題

第2次計画の成果と課題 及び 新たな地域課題を踏まえて



第3次計画を策定（令和4年度～令和8年度）します。

生涯学習振興は従来の組織的な役割分担ではなく、全ての行政分野に横断的に関与する施策領域であることに鑑み、「生涯学習推進本部（本部会・協議会）」を中心として、より効果的な生涯学習施策の推進に向け、全庁的なネットワーク型行政として、連絡調整できる体制を整えます。

## 第3章 第3次計画の基本的な考え方

### 1 基本理念と基本方針

第3次計画では、第2次計画の成果と課題及び新たな地域課題を踏まえ、町民生活に関連する様々な領域の生涯学習を総合的に推進し、人生100年時代を見据え、人々のくらしの向上と地域の持続的発展のための学びや活動に取り組みます。

第3次計画では、**基本理念**を

『**学び、つながり、活かし、支えあうまち やかげ**』とし、

「町民が豊かな学びを通じて、互いの人格を尊重し支えあう人づくり」

「町民が生涯にわたって学ぶことを楽しみ、その成果を活かした地域づくり」

を目指します。

また、**基本方針**を

①**学 ぶ**（多様で豊かな学びの拡充、学びを通じた自己実現・暮らしの向上）

②**つながる**（人・地域社会とのつながりの充実）

③**活 か す**（学びや経験を活かして次世代を育み、持続可能な地域づくり）の3本柱とし、各施策を推進します。

### 2 推進の着眼点

本計画全体を通じて、特に重視する考え方として次の**6つの着眼点**を示します。本計画に基づく施策・取り組みのいずれにおいても、常に意識されるべき考え方となります。

#### ★着眼点1 ふるさと矢掛に愛着と誇りを持つ人づくり

次世代育成に向けて、地域ボランティアやまちづくり活動の参加を促し、郷土矢掛にまつわる学習や体験活動を推進します。

#### ★着眼点2 持続可能な生涯学習の体制づくり

新たな地域課題に向き合い、町民生活に関する様々な分野の学びを推進することで、その成果を個人の生活や地域活動等に活かすことのできる「生涯学習社会」の実現を推進します。

#### ★着眼点3 新しい生活様式を意識した学びの工夫

新しい技術を活用した教育や働き方が広まる中で、オンラインや動画配信等のICTを活用するとともに、デジタル格差の解消を推進します。

#### ★着眼点4 誰もが楽しんで気軽に親しめる生涯学習の風土づくり

子どもから高齢者、障害や困難を抱える人、矢掛町に新たに移住された人など、様々な立場の人が楽しんで気軽に参加できる生涯学習の風土づくりや工夫を推進します。

#### ★着眼点5 地域資源や文化財の創造的な活用

町内に存在する指定文化財・未指定文化財の研究を行い、文化財的価値を広く周知します。また、文化財の価値を正しく理解したうえで活用を促進し、地域活性化の原動力にします。

#### ★着眼点6 互いを認め笑顔で暮らせる学びの推進

学校・家庭・地域・企業等の様々な場で多様性を認め、人権の啓発・教育を推進します。

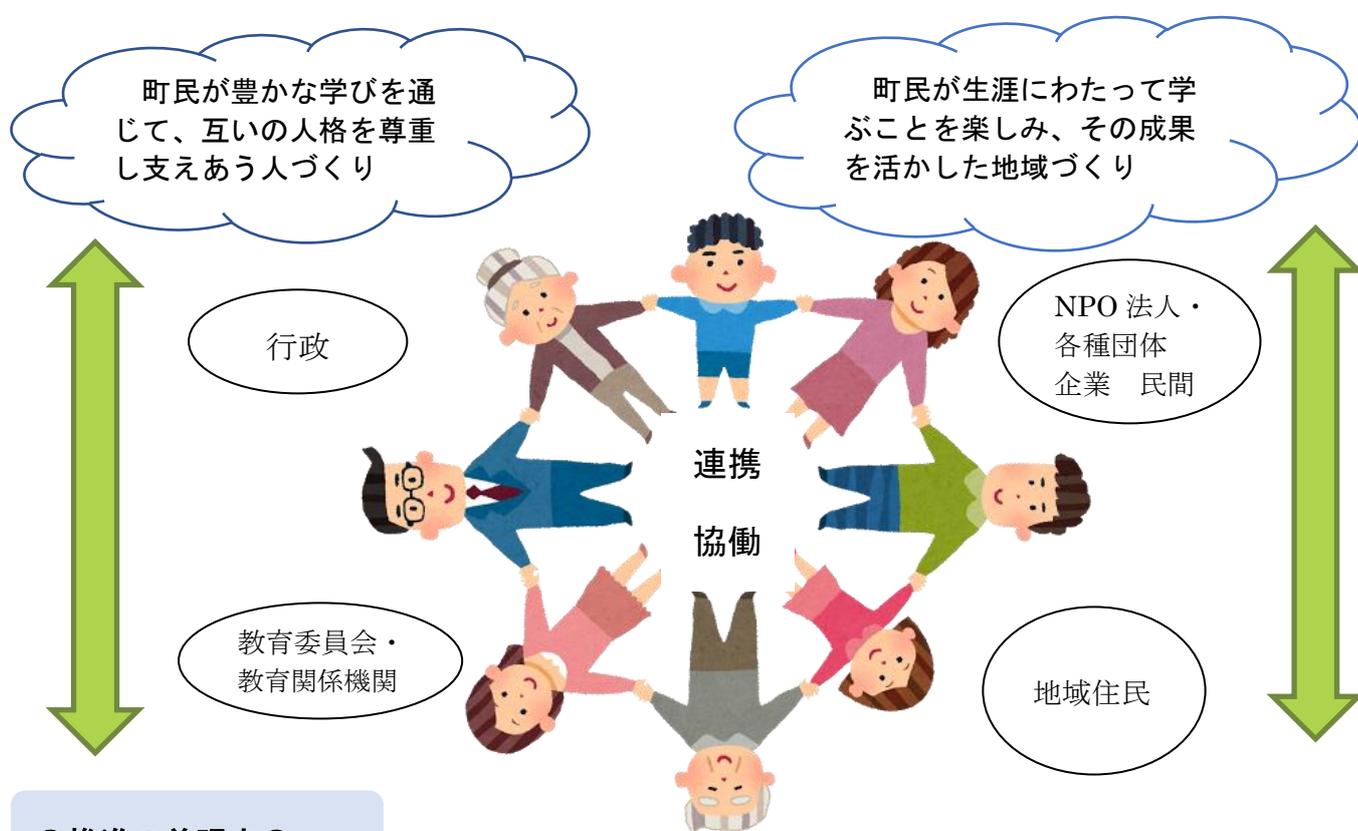
## ◆基本理念◆

第2次 未来を担う次世代を育み、学びあい、支えあうまち やかげ

第3次 学び、つながり、活かし、支えあうまち やかげ

## ◆基本方針◆

- ①学 ぶ (多様で豊かな学びの拡充、学びを通じた自己実現・暮らしの向上)
- ②つながる (人・地域社会とのつながりの充実)
- ③活 かす (学びや経験を活かして次世代を育み、持続可能な地域づくり)



## ●推進の着眼点●

1 ふるさと矢掛に愛着と誇りを持つ人づくり

2 持続可能な生涯学習の体制づくり

3 新しい生活様式を意識した学びの工夫

4 誰もが楽しんで気軽に親しめる生涯学習の風土づくり

5 地域資源や文化財の創造的な活用

6 互いを認め笑顔で暮らせる学びの推進

### 3 計画の体系図

#### ●基本理念●

#### 第3次 学び、つながり、活かし、支えあうまち やかげ

##### ◆基本方針Ⅰ

##### 【学 ぶ】

(多様で豊かな学びの拡充、  
学びを通じた自己実現・暮らしの向上)

##### 施策

- I-1 矢掛町の地域資源の活用と学びの推進  
(郷土歴史・文化財・観光など)
- I-2 幅広い年齢層を対象とした文化芸術・生涯スポーツの充実
- I-3 暮らしを守り豊かにする学びの充実  
(安全・健康・防災・福祉介護・ICTの活用・就労支援につなぐ学びなど)
- I-4 ライフステージにあった学びの展開  
(子育て・家庭教育・青少年教育・成人高齢者教育・障害や困難を抱える人への学びなど)
- I-5 互いを認めあい笑顔で暮らす学びの推進  
(人権・男女共同参画・多文化共生・国際理解など)

##### ◆基本方針Ⅱ

##### 【つながる】

(人・地域社会とのつながりの充実)

##### 施策

- Ⅱ-1 行政と町民をつなぐ行政の役割  
(まちづくり出前講座・情報発信など)
- Ⅱ-2 生涯学習活動を通じた仲間づくりの支援・成果発表の工夫  
(公民館活動・文化祭・イベントなど)

##### ◆基本方針Ⅲ

##### 【活 かす】

(学びや経験を活かして  
次世代を育み、持続可能な地域づくり)

##### 施策

- Ⅲ-1 子ども・若者の地域社会への主体的参画や世代間交流  
(中高生による企画・模擬議会・世代交流など)
- Ⅲ-2 学びや経験を活かした活動の推進  
(人づくりまちづくりを目指した協働活動など)

## 第4章 第3次計画の施策の方向性と具体的な取り組み

### ◆基本方針Ⅰ【学ぶ】◆

(多様で豊かな学びの拡充、学びを通じた自己実現・暮らしの向上)

#### 施策Ⅰ-Ⅰ 矢掛町の地域資源の活用と学びの推進

##### ◆施策の方向性

矢掛町は、「歴史と文化のかおるまち」として、国の重要文化財である旧矢掛本陣石井家住宅と旧矢掛脇本陣高草家住宅をはじめ、多くの特色ある文化財を有し、豊かな自然環境の中に先人たちが築いてきた里山の風景が広がる町です。

特に、矢掛の町並みは、令和2年12月に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、ますます注目が高まっています。更に、令和3年3月には、「道の駅山陽道やかげ宿」がオープンし、古民家再生事業と合わせて、町並み全体を「まるごと道の駅」とする全国でも新たな取り組みが始まりました。観光のまちとしても更なるにぎわいが創出され、町の魅力を向上させています。

これらの地域資源について、学習を深め発展させることにより、町民の郷土に対する意識を高め、郷土を愛する心を育てるとともに、矢掛町以外の人達にも、矢掛町の歴史や魅力ある取り組みを周知できる機会となるよう関係団体等とも連携しながら施策を推進します。

更に、町内に存在する指定文化財・未指定文化財の研究を行い、文化財的な価値を広く周知するとともに、適切な保護・保存施策を講じたうえで文化財の活用を促進し、地域活性化の原動力になるよう努めます。

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課 (連携団体)
郷土の文化財の周知活動及び埋蔵文化財企画展の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとの歴史や文化財に関する企画展開催</li> <li>出前講座の活用による周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(年間1回の企画展開催)や出前講座の実施による文化財保存活用の普及啓発</li> </ul>	教育課
重要伝統的建造物群保存地区を活かした取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝建通信「しらかべ」の発行</li> <li>町並み写生大会の開催</li> <li>講演会や意見交換会実施</li> <li>修理・修景事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(伝建通信 年6回発行)</li> <li>年間5件程度の修理・修景事業実施による景観回復と制度の普及啓発</li> <li>現場公開による情報発信</li> </ul>	教育課・建設課 (やかげまるごと商店街振興会等)
文化財保存活用地域計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定委員会の立ち上げ</li> <li>指定・未指定文化財の掘り起こし作業</li> <li>町民アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(令和8年度までの計画策定)により、効果的な保護保存事業を計画し、地域資源を活用</li> </ul>	教育課 (文化財保護委員会・地区公民館・やかげDMO等)
多様な観光資源の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ボランティアによる観光資源、歴史、文化財の魅力紹介</li> <li>体験型観光の充実</li> <li>観光客ニーズ調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流人口増 (年間観光入込客数40万人)</li> </ul>	産業観光課 (やかげDMO) 教育課

## 施策 I-2 幅広い年齢層を対象とした文化芸術・生涯スポーツの充実

### ◆施策の方向性

#### ○文化芸術の推進

町民の文化芸術活動に対する理解や関心を高め、自主的な活動と文化施設の活用を促進し、年間を通じて各世代のニーズに応じた文化芸術を提供する機会を充実させるとともに、文化活動を担う人づくりを推進します。また、文学振興発展のため、文化協会や小中高等学校と連携を図りながら、多くの人に参加しやすい「おかやま矢掛本陣文学賞」の充実を図ります。

図書館においては、蔵書の充実を図るとともに、県内図書館と相互貸借システムを活用し、利用者のニーズに対応します。子どもから大人まで幅広い年齢層への読書推進活動を計画・実施します。また、図書館司書の学校への派遣により学校図書館活動の支援を行います。

美術館においては、郷土にゆかりある美術品等の収集・展示を推進し、魅力ある企画展や子どもを対象とした講座を実施するなど、入館者の増加に努めます。

#### ○生涯スポーツの充実

生涯スポーツの充実にあたっては、スポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団、B&G育成士会等との連携を充実させ、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。また、子どもから大人まで、高齢者や障害者等を含めたより多くの人々が参加できる大会や教室を開催し、スポーツ・レクリエーションを楽しむ場の提供に努めます。さらに、矢掛本陣マラソン全国大会は、競技スポーツ・健康体力づくりの大会として工夫し実施します。

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課 （連携団体）
やかげ文化センターにおける町民ニーズに応じた文化芸術の提供	・年間を通して世代ごとのニーズに応じ、様々な分野の催しを実施	・公演後に来場者アンケートを実施（満足度80%以上）	教育課（小中高等学校・地区公民館・各団体）
「おかやま矢掛本陣文学賞」の実施	・小中高等学校及び町内各種講座との連携	・文学賞趣旨周知による参加者維持（参加者700人以上）	教育課（文化協会・小中高等学校）
読書推進活動	・読書推進月間の設定（年2回）・図書館フェスティバルの開催（年1回）	（年間入館者数 70,000 人） （年間貸出冊数 100,000 冊）	教育課・図書館 （読み聞かせボランティア団体）
美術館における魅力ある企画展の開催	・全世代に魅力ある内容の展覧会を開催（年2回）	・町内観光施設等への波及効果を図る （年間入館者数 25,000 人）	教育課・美術館 （文化協会）
多世代を対象としたニュースポーツ等の普及に向けた大会、教室、出前講座の実施	・新しい生活様式による実施の工夫 ・ニュースポーツ用具の整備、各団体への貸出	・スポーツを通じた健康づくりと世代間の交流 （大会参加者数 1,200 人） （年間利用者数 63,000 人）	教育課（スポーツ推進委員会・B&G育成士会）
未就学児への運動機会の提供	・水泳、各種運動教室の実施 ・スポーツ少年団との連携	・幼児期からの体力づくり、親子のふれあい、スポーツ習慣の向上（未就学児各種スポーツ教室 年間参加者数 400 人）	教育課（やかげスポーツクラブ・スポーツ少年団）
本陣マラソン大会の実施と工夫	・新しい生活様式による実施の工夫	・参加者の親睦と健康づくり、競技力の向上、観光振興 （大会参加者数 2,500 人）	教育課（スポーツ推進委員会・町体育協会）
総合型地域スポーツクラブの活動の充実に向けた支援	・情報提供、事業実施に対する支援・協力	・町民がスポーツをする機会の増加、運動公園の利用促進 （運動公園年間利用件数 20,000 件）	教育課（やかげスポーツクラブ）

## 施策 I-3 暮らしを守り豊かにする学びの充実

### ◆施策の方向性

人生100年時代と言われる時代にあって、これまでの「教育→仕事→引退」という3ステージの単線型人生ではなく、より多様な暮らし方である「マルチステージ」の生き方が志向されるようになっていきます。また、学びを通じて人々の生命や生活を守るとともに、今後想定される自然災害への対応なども喫緊の課題となっています。

#### ○「命を守る」生涯学習の推進

若者から高齢者また外国人も含めて、全ての人が安心安全に生活し、健康づくり・防災・介護福祉等について必要な知識を得たり、時には体験しながら習得したりする機会を設けることで、「命を守る」ことに直結する生涯学習の推進を図ります。

#### ○ICTの利用やデジタル格差解消

生活に必要な情報を得るために欠かすことができなくなったICTの利用やデジタル格差解消に向けて、身近な場所で学べる機会をつくります。

#### ○マルチステージの生き方への対応

マルチステージにおいては、職種の転換を希望する機会も増えるため、就労につながる学びや相談、スキルの取得は重要であり、関係機関や企業・大学等と連携しながらリカレント教育<sup>(2)</sup>を推進します。

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課 （連携団体）
交通安全対策の充実 （出前講座、交通安全教室 推進大会 パレード等）	・交通安全意識の高揚、交通安全施設の整備、交通安全対策の啓発	（年間交通事故件数 275件以内）	町民課
幼児・児童への防犯教室の開催	・幼児・児童に対して防犯教室を行い、防犯意識の向上促進	（幼児・児童防犯教室 年間11回実施）	町民課
浄水場、浄化センターの見学受入	・浄水場、浄化センターの見学受入及び説明 ・小学生の環境授業（出前講座）により水の大切さの理解促進	・水道水が作られる仕組み、下水処理の仕組みの理解を深め、安心安全な生活の向上	上下水道課
防災教育の充実及び啓発活動	・小中学生の防災教育の充実 ・防災啓発の実施	・マイタイムライン等を作成し避難行動に役立てる ・町内イベント等への出展	総務防災課・教育課
住宅耐震の普及啓発及び診断・改修補助	・住宅耐震についての普及啓発 ・耐震診断費、耐震改修工事費補助	（耐震診断補助 年間10戸） （耐震改修工事補助 年間3戸）	建設課
運動・身体活動の重要性や正しい知識の普及啓発	・感染症や熱中症予防などを踏まえた運動の方法の啓発 ・健康を守るため、介護予防のための運動の重要性についての学習や啓発 ・町民が運動に取り組むことができる施設の維持、管理、整備	（1日30分以上運動する人の割合 男女とも40%以上）	健康子育て課・教育課・福祉介護課 （地区公民館・自治協議会・老人クラブ・サロン・やかげスポーツクラブ）

(2) リカレント教育…学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受ける

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課（連携団体）
一般介護予防 100歳体操の実践	・高齢者の自主性を重視した 100歳体操の普及啓発とグル ープの立上げ支援	・週1回体操実施 運動習慣 のある高齢者の増 (100歳体操 実人員430人)	福祉介護課 (地域包括支援 センター)
民生委員・児童委員の研 修	・民生委員・児童委員を対象 に、医療介護サービスや防災等 の研修実施	・担当区域の住民生活上の 相談 ・行政サービスをはじめ適 切なサービスへの接続 ・安否確認等により高齢者 の孤立予防	福祉介護課
認知症サポーター及びキ ッズサポーターの養成	・認知症の人やその家族を見守 る認知症サポーターやキッズサ ポーターの養成	・地域で認知症の人を見守 る体制づくり (認知症サポーター・キッズサ ポーター 実人員870人)	福祉介護課 (地域包括支援 センター)
I C T の 学 び	・中高年を対象に ICT 利用ス キルやデジタル格差解消に向け、 パソコン、スマホ等の利用教室 を開催し、情報収集の方法等 について講習実施	・情報格差の解消が図られ 安心安全な生活の向上 (全公民館で実施)	教育課（地区公 民館）・総務防災 課
農業の担い手確保・育成	・矢掛町農業ビジョンに基づ き、新規就農者や農業後継者、 認定農業者の確保・育成 ・農業への企業の新規参入の支 援体制を整備することにより、 担い手の確保・育成	(新規就農研修生 年間2人以上受入れ) (認定農業者数 令和8年度までに60経営体)	産業観光課 (晴れの国岡山 農業協同組合 井笠農業普及指 導センター)
就 労 相 談 支 援	・ハローワーク笠岡と連携し、 求人者と求職者のマッチング支 援や資格取得等促進	・地域雇用の安定確保や就 労を希望する人のニーズに あった相談支援 (相談支援回数 年24回)	産業観光課 (ハローワーク 笠岡)
学び直しの相談支援	・義務教育段階内容の学びの直 しを希望する人の相談窓口とし て支援や情報を提供	・学び直しを希望する人の ニーズにあった相談支援	教育課



認知症サポーター養成



ICTの学び  
(高齢者とスマホを囲んで交流会 矢掛公民館)

## 施策 I-4 ライフステージにあった学びの展開

### ◆施策の方向性

矢掛町で生活する町民一人一人のライフステージにふさわしい生涯学習の機会を提供します。

#### ○子育て・家庭教育

子どもを健やかに育てていくために、親や家族だけでなく、社会全体で子どもを育てていく環境を整えていくことが求められています。親が互いに子育てについて学び、親として育ち合う交流や講座を開催することにより、子育て・家庭の教育力向上を図ります。また、親子や家族のふれあいの機会を充実させ、親や子どもたちが社会の中で孤立しないよう、ふれあい活動を通じて地域社会に溶け込むよう促します。

#### ○青少年教育

生活空間や人間関係の幅が広くなり自立や社会性が育つ少年期に、豊かな心や生きる力が身につくよう、社会教育施設等において異世代交流や体験活動を通し、郷土にまつわる学習を取り入れながら地域の様々な人と交流する機会を推進します。

#### ○成人・高齢者のための生涯学習推進

生涯学習を通じて、生きがいの創出や健康維持、孤立防止等が図られ、豊かな人生の支えとなる学びを展開します。

#### ○障害や困難を抱える人への学び

障害のある人や困難を抱える人、外国人が積極的に参加しやすい学習を推進します。

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課 （連携団体）
食を通じたコミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共食や料理づくりなどの食を通じたコミュニケーションの重要性を啓発し地域のイベントを支援</li> <li>・栄養教諭を中心とした保護者と児童への食育指導</li> <li>・「学校給食献立コンテスト」の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共食機会の増加（ほとんど毎日家族と一緒に食事をする割合：小学生95%・中学生75%）</li> <li>・栄養教諭による食育指導（保護者と児童対象 年間1小学校）</li> </ul>	健康子育て課 （学校給食部会）  教育課・給食センター
親子交流の場の促進 （あおぞらキッズ・やかげっ子の会・公民館出張相談）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園やこども園に通園していない乳幼児と親子の交流の場を設け、屋外や公民館等で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（あおぞらキッズ 年間5回）</li> <li>（やかげっ子の会 年間10回）</li> <li>（公民館出張相談 年間6回）</li> </ul>	健康子育て課 （地区公民館）
家庭教育の推進（親育ち応援学習講座・家庭教育学級）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園において未就学児をもつ保護者を対象とした開催の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての不安・負担感の減少及び教育力の向上</li> <li>親育ち応援学習講座 （小学校 年間2回以上） （園・中学校 年間1回以上）</li> </ul>	教育課・健康子育て課 （小中学校・園）
青少年教育（子ども応援事業） ・土曜日教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館（地域）が主体となった学習支援と体験活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全公民館で学習支援及び体験活動の実施</li> </ul>	教育課 （地区公民館）
・地域未来塾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、塾に通っていない小中学生を対象とし、元教員や大学生と連携し、より充実した学習時間の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者増及び家庭学習の習慣定着 （年間 20回以上）</li> </ul>	教育課 （小中学校・大学）

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課（連携団体）
青少年教育（英語活動を通じた学び） ・小学生イングリッシュ・デイ ・えいごであそぼう	・学校園や学年の異なる友達とALTが地域の中での活動を通じて継続的に交流	・英語の面白さやコミュニケーションの楽しさ、地域で学ぶ良さを感じる子どもの育成 イングリッシュ・デイ／えいごであそぼう（年間 各8回以上）	教育課 （園・小学校・高校・大学）
成人・高齢者のための生涯学習推進	・学習者同士の交流を取り入れた学びの推進 ・地域課題を題材にした学習への取り組み	・学びの場への参加促進 ・地域課題への関心や実践の向上	教育課（生き生き・寿大学・古文書）・美術館・地区公民館（各種講座）
	・町民が教養を高め文化的な生活を送るため、ふれあい会館講座を開設	（ふれあい会館講座 7講座開設）	福祉介護課（ふれあい会館）
	・高齢者がふれあいながら生き生きとした生活を送るため、教養・趣味講座を開設	（老人福祉センター教養・趣味講座 10講座開設）	福祉介護課（老人福祉センター）
障害や困難を抱える人への学び	・矢掛町障害者地域活動支援センターⅢ型において、利用者の交流促進・学びの場の提供	・利用者の活動を通じて交流を深め、居場所としての利用者増 （利用者1日平均10人以上）	福祉介護課（矢掛町障害者地域活動支援センターⅢ型）
町内在住外国人のための日本語等の学び	・「日本語教室の会」を中心とした日本語習得支援、日本人との交流、悩み相談、矢掛高校生による日本文化紹介	・外国人の安心な生活の向上、お互いの文化理解、スタッフや高校生のやりがい醸成	企画財政課・教育課（矢掛町日本語教室の会・矢掛高校）



小学生イングリッシュ・デイ



生き生き講座



全公民館 土曜日教育推進事業

## 施策 I-5 互いを認めあい笑顔で暮らす学びの推進

### ◆施策の方向性

人権が尊重される社会を実現するために、「第5次岡山県人権政策推進指針」や「岡山県人権教育推進プラン」等を踏まえ、幼児から高齢者までのあらゆる年齢層に対し、学校教育及び社会教育のあらゆる機会を捉えて人権啓発・人権教育を推進します。

#### ○人権教育・男女共同参画推進・多文化共生・国際理解

一人一人が知識の習得にとどまらず、日常生活で活かせる「人権感覚」を身につけることができるよう、時宜をとらえたテーマや具体的な人権課題に即した内容で計画的な啓発や研修を実施します。

また、企業にあっては、地域の企業としての社会的責任を自覚し、男女共同参画社会の実現等、人権を尊重した働きやすい職場づくりのために、引き続き研修会の開催等の学習の時間を確保できるように働きかけます。

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課（連携団体）
社会を明るくする運動 （人権教育講演会）	・人権意識の高揚、人権教育の推進	（研修会・講演会参加年間のべ人数1,800人）	町民課・教育課
人権教員研修講座 PTA人権教育研修会 人権教育地区懇談会 企業研修会	・身近な人権について考え、共生社会の実現 ・地域住民、児童生徒、保護者及び町内企業に対する人権に関する研修	（人権教育研修講座 年間6回） （PTA人権教育 全小中学校） （地区懇談会 全地区） （企業研修年間2企業以上）	教育課 （地区公民館・小中学校・町内企業）
男女共同参画	・年1回、男女共同参画をテーマにした研修会実施（町・女性連絡協議会） ・各種委員会、審議会への積極的な女性の登用 ・やかげ女性連絡協議会活動支援	（委員会等への女性登用率の向上 30%以上）	企画財政課・教育課 （やかげ女性連絡協議会）
情報モラル・薬物乱用防止・非行防止に関する講演会や研修会	・児童生徒、保護者を対象に「心と命の教育活動」実施	・インターネットモラルの学習を通じ、人権侵害の未然防止 （全小中高等学校で実施）	教育課 （井原警察署・小中学校）
国際化社会への対応	・外国語指導助手招致により幼少期から国際感覚、英会話学習を強化 ・イベント等における国際交流推進	・幼少期からの国際感覚、外国人とのコミュニケーション能力向上 ・国際文化への理解促進	企画財政課 （園・小中学校）



人権教育（企業研修）

## ◆基本方針Ⅱ【つながる】◆

### (人・地域社会とのつながりの充実)

#### 施策Ⅱ-1 行政と町民をつなぐ行政の役割

##### ◆施策の方向性

##### ○「まちづくり出前講座」

まちづくり出前講座は、役場の仕事を学習メニューとし、町民の要請に基づき町職員が地域に出向き説明することで、町の仕事を理解してもらうとともに、町民のニーズを把握する重要な役割を担っています。メニュー内容については、アンケート等を活用して町民ニーズに合ったものを取り入れたり、タイトルを工夫したりして、毎年改良を図ります。また、未認知・未活用の団体等への周知や、メニュー内容に関連した活動をしている各種団体等の紹介を取り入れていきます。

##### ○生涯学習に関する情報発信

町民が生涯学習事業等に参加する機会がもてるよう、多様な手段により広報活動を充実します。また、様々な学習機会を通じて、ニーズに合っているか検証するためアンケート等を実施し、各種企画に反映させます。

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課（連携団体）
まちづくり出前講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年メニューの改良</li> <li>・未認知、未活用団体への周知</li> <li>・アンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よりニーズに応じた内容を実施</li> </ul> （満足度80%以上）	全課
生涯学習に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報格差の解消に向けて様々な媒体（広報誌・メール・チラシ・個別受信機・SNS等）を用いて情報発信を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各担当課の工夫により、必要とする人に必要な情報を確実に伝達</li> </ul>	全課

#### 施策Ⅱ-2 生涯学習活動を通じた仲間づくりの支援・成果発表の工夫

##### ◆施策の方向性

町民の様々な活動を支援するとともに、活動や学びで得た成果を発表する場の確保を図ります。

また、発表の場は、趣味教養で得たことを発表するだけでなく、活動や学びで培った専門的知識やボランティア内容等を啓発することにより、参加者や地域社会に還元できるよう工夫します。

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課（連携団体）
地域住民の交流・憩い・学びの拠点として身近で開かれた公民館活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ活動や各種団体との連携 ボランティア養成</li> <li>・世代間交流活動</li> <li>・地域の歴史・郷土愛を育む学び</li> <li>・防災に関する取り組み</li> <li>・ICTを活用した取り組み推進</li> <li>・健康づくり・体力づくりの推進</li> <li>・職員研修等人材育成</li> <li>・学びの活動発表や情報発信</li> <li>・地区公民館同士の交流・連携</li> </ul>	（地区公民館クラブ・学級合計数100クラブ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する取り組みや地域課題を題材にした講座等を実施し、身近に必要な公民館意識の向上</li> <li>・子どもが企画運営に関わることにより、公民館が子どもの居場所となるよう推進</li> </ul>	教育課 （地区公民館）

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課（連携団体）
生涯学習のつどい	・地域の話題や課題、先進的な活動を紹介または発表 ・参加者同士の交流の場の推進	・つどいの在り方を見直し ・地域課題や先進的な活動等、様々な内容発表の場 (年間 1回実施)	教育課（地区公民館）
ふれあいのつどい	・講座生による1年間の成果発表と人権講演会を開催	・人権意識の醸成と町民同士の交流 (年間 1回実施)	福祉介護課（ふれあい会館）
矢掛地域医療介護連携フォーラム	・介護予防や看取り、在宅医療・介護連携について町民等に広く発信	・看取りや在宅医療・介護連携等について、町民自ら考え行動することを促進 (年間 1回実施)	福祉介護課（町内病院・介護施設）
健康フェスタ in やかげ	・健康づくりに関する啓発活動 ・矢掛病院…健康相談 ・愛育委員…子育て相談 けんしん受診勧奨 ・栄養委員…食育推進啓発	・町民の健康維持増進 ・健康づくりに関する正しい知識の普及 (年間 1回実施)	健康子育て課・矢掛病院 (矢掛町栄養改善協議会・矢掛町愛育委員会・岡山県栄養士会井笠支部等)



通学合宿（中川公民館）



地域医療介護連携フォーラム（介護予防）



生涯学習のつどい  
地区公民館作品発表・重伝建パネル展示



健康フェスタ in やかげ（健康づくり）

## 基本方針Ⅲ【活かす】

(学びや経験を活かして次世代を育み、持続可能な地域づくり)

### 施策Ⅲ-1 子ども・若者の地域社会への主体的参画や世代間交流

#### ◆施策の方向性

令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられます。子ども・若者は、国や地域の一員として、どのように社会や人生をより良いものにしていくべきか自ら考え、他者と関わって目的に応じた納得解を見出していく必要があります。

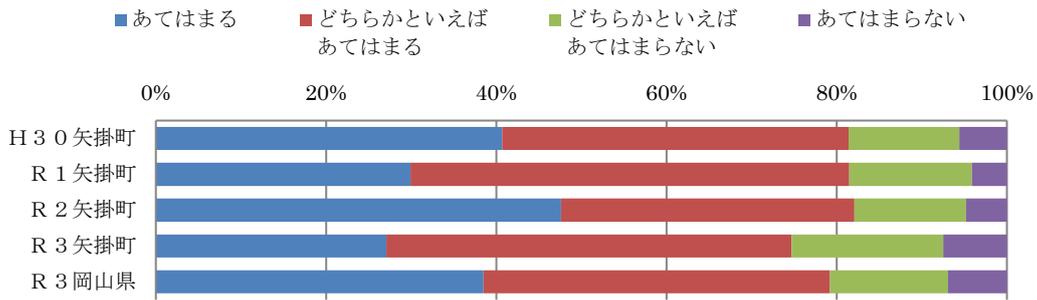
また、家族や同学年の友人だけでなく、新しい世界との出会いや悩みを相談できる多世代との「ナナメのつながり」が自己肯定感を育むとも言われています。

子ども・若者が地域社会に興味関心をもつことができるよう、様々な行事・イベント・ボランティア等に参加する機会を設けます。また、サービス・ラーニング<sup>(3)</sup>の考え方のもと、学校で学んだことを地域貢献につなげ、中高生が様々な活動に企画の段階から関わることを推進します。地域の中で地域の子どもたちが主体的に取り組むことで、郷土愛や地域とつながる力を育てます。

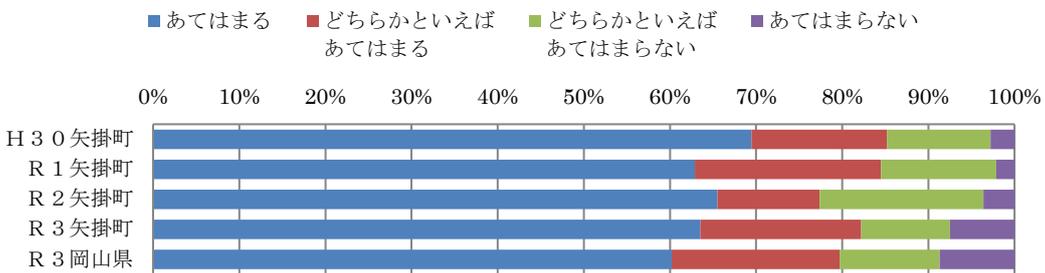
取り組み	今後の推進内容	目標(目標値)	主な担当課(連携団体)
地区公民館活動における中高生の参画	・地区公民館活動において、中高生が企画の段階から参画	・地域の中高生が地域に貢献することで、地域課題への興味関心の喚起 (全公民館 年間1事業以上)	教育課 (地区公民館)
地域資源を活用した地域体験事業	・小学生が地域を知るための地域体験(自然・歴史・伝統文化等)事業を実施	・小学生が地域を知ること で、郷土愛を醸成 ・世代間交流活動推進 (全公民館 年間1事業以上)	教育課 (地区公民館)
中学生等による模擬議会	・教育課程に組み込み、地域社会について考える機会を提供	・まちづくりへの興味関心喚起及び持続可能な地域社会の実現に向け中学生等目線での問題意識の醸成 (模擬議会 年間1回実施)	教育課 (中学校等)
小中高生の海外派遣交流	・国際社会の情勢を見極めながら、子どもたちに安全かつ有意義な体験となるよう推進	・国際感覚を身につけ、国際社会で活躍を目指す人材の育成	教育課 (小中高等学校)
「 <sup>はたち</sup> 二十歳のつどい」実行委員会	・ <sup>はたち</sup> (二十歳のつどい)の在り方などを成人自ら考え、式典に活かす	・実行委員会形式による運営で、成人としての自覚の醸成	教育課 ( <sup>はたち</sup> 二十歳のつどい実行委員会)
若者の政治参加の促進	・18歳に達し選挙人名簿に登録された新有権者に対して、登録した旨及び直近の選挙日程の通知・二十歳のつどい等で成人に対して選挙啓発冊子の配布 ・教育部門との連携による学びを通じた意識啓発	(令和2年岡山県知事選挙 29歳以下の投票率30.4%から5ポイント増加)	選挙管理委員会・教育課

(3) サービス・ラーニング…奉仕活動(サービス)と学習活動(ラーニング)の実践を統合させた学習方法。学生が教室で得た知識を地域社会において社会貢献活動を行うことにより、学習者と地域社会が連帯し、双方に利益がもたらされることを期待される。

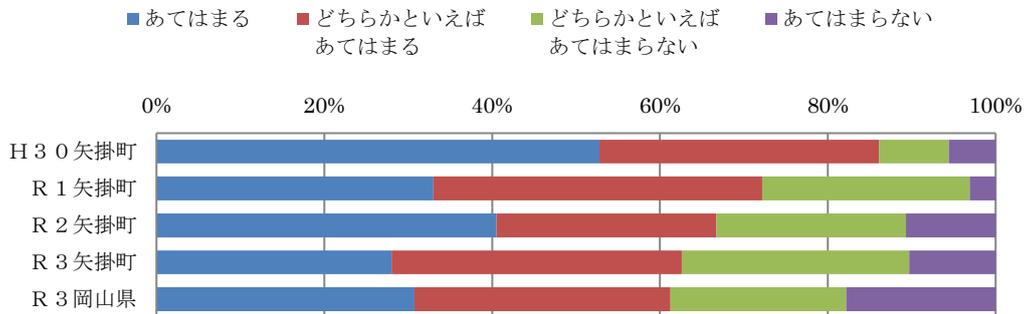
### 自分にはよいところがあると思う (小6)



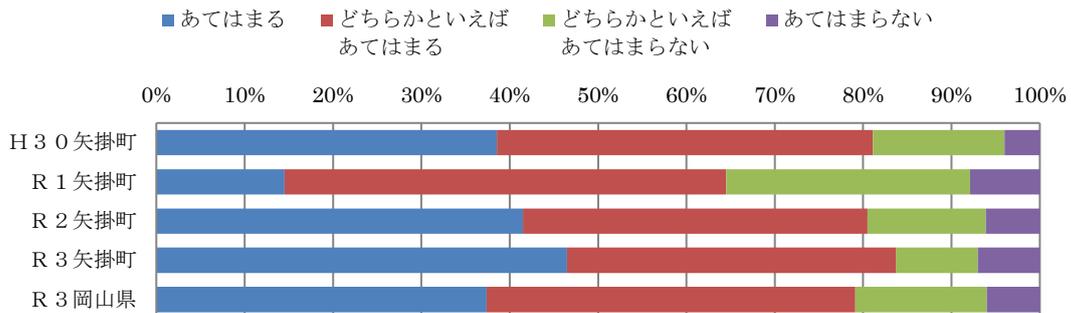
### 将来の夢や目標をもっている (小6)



### 今住んでいる地域の行事に参加している (小6)

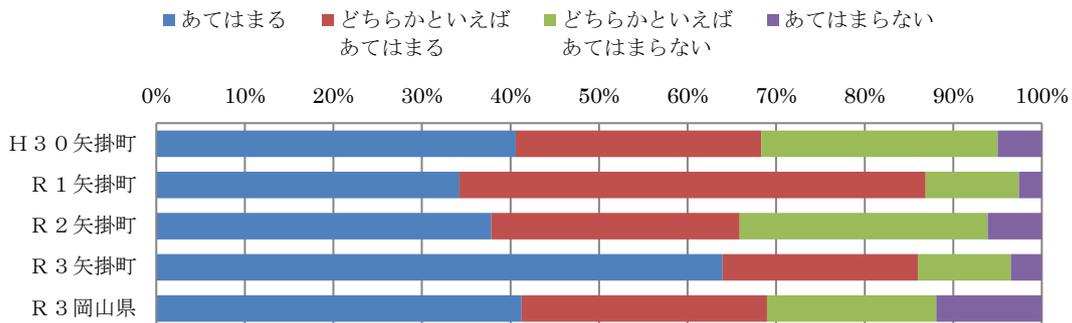


### 自分にはよいところがあると思う (中3)

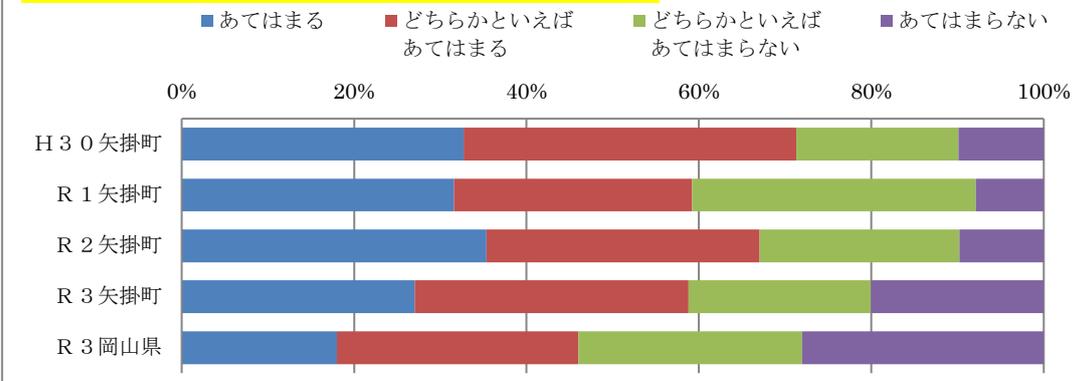


(参考：全国学力・学習状況調査より)

### 将来の夢や目標をもっている（中3）



### 今住んでいる地域の行事に参加している（中3）



（参考：全国学力・学習状況調査より）

#### 【考察】

R3年の町内小中学生の現状としては、「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合は、県全体と比べても比較的高く、自己肯定感「自分には良いところがあると思う」も一定の水準を保っている。しかしながら、「住んでいる地域の行事に参加している」割合は数年前に比べると減少している状況である。

変化の激しい予測困難な時代を生きる今の子どもたちにとって、夢や目標を見つけ、それを「学びの原動力（エンジン）」として、主体的に学び様々なことに取り組むことができるよう、地域社会の中で挑戦する場を意図的・計画的に設定し、『地域とつながる力』を育てることが大切である。



まるごと道の駅イベント こどもミニ緑日（中高生企画）

## 施策Ⅲ-2 学びや経験を活かした活動の推進

### ◆施策の方向性

「学びを活かした活動」は生きがいにつながります。学びの成果を発展させて更に豊かにするには、学びを一過性のものにせず、その成果を自らの日常生活や地域活動に活かし目標を達成することで、「学びと活動の循環」が生み出されます

#### ○協働事業による地域活動推進

まちづくりの担い手となる人材や団体を育成するとともに、行政と連携・協働した人づくり・まちづくり・暮らしの向上につながる活動を推進します。

#### ○企業、大学、各種団体と連携した学びと人材の育成

ノウハウを持った企業や大学、各種団体と連携し、町民のニーズにより近づいた学び（新たな知恵）を提供し学習意欲の向上を図るとともに人材育成を推進します。また、あらゆる世代を巻き込み地域課題の解決に向けた協働活動へと発展させます。

取り組み	今後の推進内容	目標（目標値）	主な担当課（連携団体）
【教育】 地域学校協働活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校がパートナーとして育成する子ども像を共有</li> <li>・地域と学校をつなぐ推進員を支援する体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が地域住民と身近に接し、新しい発見や知識技能を学び交流することで自己肯定感を育成</li> <li>・地域に貢献する気持ちや愛着を醸成</li> <li>・地域の人の生きがいや活動機会の増</li> </ul>	教育課 (学校運営協議会・地域学校協働本部・小中学校・地域ボランティア・地区公民館)
【防災】 自主防災組織活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の設立・活動の支援</li> <li>・防災訓練・避難所運営訓練等の実施支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(自主防災組織率100%)</li> <li>(年間1回以上の実施支援)</li> </ul>	総務防災課 (自主防災組織)
【観光】 観光ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ボランティアの研修及び新規人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の魅力を町内外の人に分かりやすく説明することで、観光・文化財について学びの意欲向上</li> <li>・おもてなしの心で地域活性化</li> </ul>	産業観光課(やかげDMO・観光ボランティアの会) 教育課
【環境】 春・秋季の一斉清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春と秋に一斉清掃日を設け、町内全域で美化活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人一人の環境意識を向上させ、自主的な環境美化活動を推進</li> <li>・ゴミの減量化への意識向上</li> </ul>	町民課 (環境衛生協議会・自治会・町内会)



地域学校協働活動



観光ボランティア活動

## 第5章 第3次計画の目標指標及び目標値

施策	指標	実績値	目標値	関連事業等
		R3年度又は直近		
施策 I-1 矢掛町の地域資源の活用と学びの推進	歴史や文化財に関する企画展	年 1 回	R8 年度 年 1 回	
	伝 建 通 信 発 行	年 6 回	年 6 回	「しらかべ」
	文化財保存活用地域計画策定	未策定	令和 8 年度までに策定	
	年間観光入込客数	R2 年 27.6 万人	40 万人	
施策 I-2 幅広い年齢層を対象とした文化芸術・生涯スポーツの充実	文化センター公演 来場者アンケート	満足度 85%	満足度 80%以上	各種公演
	おかやま矢掛本陣文学賞参加者	787 人	700 人以上	
	図書館 年間入館者数	30,605 人	70,000 人	読書推進活動・推進月間年 2 回・図書館フェスティバル・広報活動等
	図書館 年間貸出冊数	86,183 冊	100,000 冊	
	美術館 年間入館者数	14,442 人	25,000 人	企画展・イベント・講座等
	ニュースポーツ大会等 年間参加者数	R2 年度 427 人 R3 年度 195 人	1,200 人	レクリエーション、カラーリング、ニュースポーツ大会等
	B & G 海洋センター 年間利用者数	37,018 人	63,000 人	水泳教室・海洋クラブ・B&G 育成士会・小学校水泳授業受入
	未就学児各種スポーツ教室 年間参加者数	263 人	400 人	未就学児対象
	本陣マラソン全国大会参加数 (R3 年度町民マラソン)	R1 年度 2,275 人 R3 年度 490 人	2,500 人	
	運動公園年間利用件数	12,126 件	20,000 件	指定管理制度 総合型スポーツクラブ支援
施策 I-3 暮らしを守り豊かにする学びの充実	年間交通事故件数	R2 年 247 件 R3 年 275 件	275 件以内	
	幼児・児童防犯教室	4 回	年間 11 回	園・小学校対象
	耐震診断 年間補助件数	0 戸	10 戸	
	耐震改修工事 年間補助件数	0 戸	3 戸	
	1日30分以上運動する人の割合	R2 年度 男 29.2% 女 31.5%	男女ともに 40%以上	
	100歳体操 実人員	147 人	430 人	
	認知症サポーター・キッズサポーター 実人員	697 人	870 人	
	I C T の 学 び の 実 施	3 公民館	全公民館	スマホ利用教室等
	新規就農研修生年間受入人数	0 人	2 人以上	
	認定農業者数	46 経営体	60 経営体	
就労支援相談回数	22 回	(月 2 回) 24 回		

施策	指標	実績値	目標値	関連事業等
		R3 年度又は直近	R8 年度	
施策Ⅰ-4 ライフステージにあった学びの展開	共食機会の増加（ほとんど毎日家族と一緒に食事をする割合）	R2 年度 小学生 84.1% 中学生 64%	小学生 95% 中学生 75%	
	栄養教諭による栄養指導（保護者・児童対象）	なし	年間 1 小学校	
	親子交流年間実施回数 あおぞらキッズ	5 回	5 回	未就学児対象
	やかげっ子の会	4 回	10 回	
	公民館出張相談	2 回	6 回	
	親育ち応援学習講座年間実施回数 各小／各園・中	2 回/実施なし	2 回／1 回	
	地域未来塾年間実施回数	20 回	20 回以上	小中学生対象
	イングリッシュ・デイ えいごであそぼう 年間実施回数	各 5 回	各 8 回	小学生対象 未就学児対象
	ふれあい会館講座	6 講座	7 講座	
老人福祉センター講座	10 講座	10 講座		
障害者地域活動支援センター 1 日 平均 利用者	5.1 人	10 人以上		
施策Ⅰ-5 互いを認めあい笑顔で暮らす学びの推進	研修会・講演会年間のべ参加人数 人権育研修講座 P T A 人権教育 地区懇談会 企業研修	1,552 人 4 回 全小中学校実施 全地区実施 年間 1 企業	1,800 人 6 回 全小中学校実施 全地区実施 年間 2 企業	
	委員会への女性登用率	R2 年度 24.1%	30%以上	
	警察署と連携した非行防止（情報モラル・薬物乱用防止）教室	全小中高等学校で実施	全小中高等学校で実施	
施策Ⅱ-1・2 人・地域社会とのつながりの充実	まちづくり出前講座満足度	実施なし	80%以上	
	地区公民館クラブ・学級合計数	98 クラブ	100 クラブ	
	生涯学習のつどい	年 1 回	年 1 回	
	ふれあいのつどい 地域医療介護連携フォーラム 健康フェスタ in やかげ	年 1 回 年 1 回 年 1 回	年 1 回 年 1 回 年 1 回	
施策Ⅲ-1・2 学びや経験を活かして次世代を育み、持続可能なまちづくり	地区公民館活動 中高生企画事業 小学生地域体験事業	1 公民館 全公民館	全公民館実施 全公民館実施	
	中学生等による模擬議会	年 1 回	年 1 回	
	29 歳以下の投票率	R2 30.4%	35.4%以上	
	自主防災組織率 防災訓練・避難所訓練支援	73.1% 年 1 回	100% 年 1 回以上	

○矢掛町生涯学習推進本部設置要綱

平成7年9月22日  
教育委員会告示第9号  
改正 平成12年教委告示第6号  
平成18年教委告示第7号  
平成25年11月6日教育委員会告示第18号  
平成27年4月1日教育委員会告示第6号の2  
令和2年3月25日教育委員会告示第11号  
令和3年3月19日教育委員会告示第5号  
令和3年10月1日教育委員会告示第12号

(目的及び設置)

第1条 矢掛町における生涯学習に関する施策を総合的に企画、調整、推進するため、矢掛町生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(事業)

第2条 本部は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生涯学習事業の企画開発に関すること。
- (2) 生涯学習事業の連絡調整に関すること。
- (3) 生涯学習に係る各種調査、研究及び啓発に関すること。
- (4) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部に本部会、生涯学習推進協議会（以下「推進協議会」という。）を置く。

- 2 推進本部に本部長及び副本部長を置く。
- 3 本部長は、町長をもって充て、推進本部を総括する。
- 4 副本部長は、副町長及び教育長をもって充て、本部長を補佐するとともに、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。

(本部会)

第4条 本部会は、生涯学習推進のための施策の決定及び方針に関する事項について協議する。

- 2 本部会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 本部会は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(推進協議会)

第5条 推進協議会は、関係機関及び団体の連絡調整を図るとともに、生涯学習の推進に関する事項について協議し、必要な事項を本部会に提言する。

- 2 推進協議会の委員は、25人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
  - (1) 町議会議員
  - (2) 教育関係者
  - (3) 知識経験者
  - (4) 生涯学習関係団体の代表

(5) 企業、民間教育事業所の代表

- 3 委員の任期は2年とし、再任することができる。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 推進協議会の会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 5 推進協議会は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(事務局)

第6条 推進本部の事務を処理するため、事務局を矢掛町教育委員会教育課内に置く。

(平12教委告示6・平18教委告示7・一部改正)

(その他)

第7条 この要綱に定めない事項及び生涯学習の推進について必要な事項は、本部会において定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成7年9月1日から適用する。

附 則 (平成12年教委告示第6号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成18年教委告示第7号)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年11月6日教育委員会告示第18号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日教育委員会告示第6号の2)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月25日教育委員会告示第11号)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月19日教育委員会告示第5号)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年10月1日教育委員会告示第12号)

この要綱は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

別表 (第4条関係)

(平18教委告示7・全改, 平27教委告示6の2・令2教委告示11・令3教委告示5・一部改正)

町長・副町長・教育長・総合政策監・総務防災課長・企画財政課長・町民課長・健康子育て課長・福祉介護課長・産業観光課長・建設課長・上下水道課長・教育課長・国民健康保険病院事務長・議会事務局長
---

第3次矢掛町生涯学習推進基本計画

令和4年4月

発行：矢掛町・矢掛町教育委員会  
(事務局)教育課

小田郡矢掛町矢掛 2677-1

TEL 0866-82-2100